

平成 28 年 8 月 9 日

各 位

株式会社 北 洋 銀 行

**道内初 全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部との  
「健康づくりの推進に向けた包括的相互連携に関する協定書」締結について**

北洋銀行は、北海道内の中小企業等の健康増進と発展に資することを目的に道内最大の医療保険者である全国健康保険協会(以下、協会けんぽ)北海道支部様と相互に連携・協力いたします。

当行は、締結と同時に協会けんぽ北海道支部様が認定する『健康事業所宣言』(※)企業向けに事業性融資の専用商品「ほくよう健康増進サポートローン」を創設し、平成 28 年 8 月 9 日より、取扱いを開始します。

1. 当行と協会けんぽ北海道支部様は、健康づくりに取り組む中小企業等をサポートすることにより、健康で働く従業員が増加することで、生産性を高め、安定的な経営を目指す中小企業等を支援し、地域経済の活性化と北海道の経済発展に貢献してまいります。

2. 連携・協力の主な内容

- (1) 中小企業等に対する健康づくりの推進等を図る取り組み
- (2) 特定健康診査や特定保険指導の受診促進の取り組み
- (3) 協会けんぽ北海道支部様が認定する『健康事業所宣言』企業の普及および取組みサポート

(※)「健康事業所宣言」とは、事業者が下記 3 つの健康づくりメニューについて、協会けんぽ北海道支部様に取り組みを宣言(エントリー)し、協会けんぽ北海道様が認定する仕組みです。

①従業員的生活習慣改善を支援、②検査・治療のための環境整備、③社内で健康づくりの推進

< 融資商品の概要 >

対象となる方	協会けんぽ北海道支部から『健康事業所宣言企業』の認定を受けている企業
融資金額	5百万円以上 10億円以内
融資期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内(変動金利は15年以内)
融資利率	当行所定の金利(固定金利・変動金利)

3. 締結日

平成 28 年 8 月 9 日(火)

以 上